

平成28年度「市民の声提案箱」回答状況

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
1	4月1日	4月8日	郵送	水産課	●海岸緑地(旧渡船場)のトイレについて 周辺で土日イベントがある時は、トイレトペーパーの補充回数を多くするようにして欲しい。	毎週火曜日と金曜日に清掃やトイレトペーパーの補充を行っています。 今後、周辺でイベントがある時など、多くの利用が見込まれる時は、点検回数を増やし、トイレトペーパーの補充などを行います。
2	4月1日	4月11日	郵送	都市整備課	●台場公園のトイレについて(トイレトペーパーの補充に関して) 桜まつりの開催と、桜が急に満開に近づいたため、3月31日の入出が多く、4月1日(金)の早朝に巡回中、女性用トイレは2ヶ所とも、フォルダー内3本とも空で、予備も使用して無かった。 身障者用・男性用トイレとも予備はなく、フォルダーの2/5位の紙を1本女性用にセットして、宿直にその場で連絡しました。 こんな時は、市役所だけでは手が回らないと思いますので、町内会長さんでも頼んで補充をするようにできませんか。	桜の開花状況から、4月2日(土)と4月3日(日)に入出が多くなる状況に備え、4月1日(金)の午前中にペーパー補充などの準備を行うこととしていました。その当日早朝に、ペーパーが不足していたことは反省すべき点として受け止め、数日前から準備しておくなど、早めの対応に努めたいと考えています。
3	4月1日	5月19日	郵送	通商観光課	●大正川の公衆トイレについて A 大正川トイレの使用法(使用後の紙は便器に流す等)についての外国語表記に、英語と韓国語を追加してはどうか。 B トイレ内に燕の巣が出来た場合の対策として、天井にポリカ板でフン受けを設置してはどうか。	A 使用方法の表記は、使用後の紙を流さない習慣は、中国人に多かったため、中国語の表記のみでしたが、ご指摘いただいたとおり、英語と韓国語を追加した表示に変更いたしました。 B 今年も燕の巣を発見したため、ご提案内容を参考に、天井に「フン受け」を設置しました。
4	4月11日	5月25日	電子メール	通商観光課	●はまる一歩バスについて はまる一歩バスは、市民用のため住宅地をまわり、時間がかかるため、観光客には利用しづらい状況となっている。 観光要所(駅、記念館、みなとタワー、空港、江島大橋等)を巡る循環バスの新設を要望する。第三セクター、民間委託も考慮してください。 運用例: 利用者の多い、土日祝日の運行。最低でも30分ごとの運行。 1日フリーバス券(はまる一歩利用可)の発行、1回乗車100円。 JR・空港とコラボし、割引券・特典などを付加。	平成27年11月に実施しました、はまる一歩バスの利用実態調査では、はまる一歩バスの主な目的は、「買い物」と「通院」に二分されており、平日と土日祝日の乗降人数には大きな差がなく、観光客の利用が少ないのが現状です。 しかし観光客が多くなるゴールデンウィークとお盆期間につきましては、市内の主要観光施設が主体となって、観光要所を巡る循環バスを無料運行しております。行き先は、境港駅、海とくらしの史料館、水産物直売センター、大漁市場なかうら、夢みなとタワーになっており、多くの観光客の方にご利用いただいております。土日祝日、観光客のために観光要所を巡る循環バスの運行については、このような形態が最も効果的であると考えております。 割引券につきましては、1000円券(100円割引)、3000円券(500円割引)、5000円券(1000円割引)を販売しており、加えて共通利用券(①はまる一歩バス乗車券+夢みなとタワー入館料+水木しげる記念館入館料、②はまる一歩バス乗車券+海とくらしの史料館入館料+水木しげる記念館入館料)も販売し、観光客の方々への利用促進に努めております。 ご提案いただきました1日フリーバス券、JR・米子空港とのコラボレーションにつきましても、今後検討して参りたいと思います。
5	5月11日	7月1日	郵送	環境衛生課	●家庭用生ごみ処理機購入に対する補助制度の創設について グループによる、生ごみ処理が進まない原因として、拠点となる生ごみの集積場所で臭いが発生する事が考えられる。 家庭用の生ごみ処理機の購入に対する補助があれば、各家庭で生ごみ処理が進むのではないかと、補助金の導入経費と生ごみ処理による委託費の減少額の比較検討をされて、メリットがあれば制度の創設をお願いしたい。	◇拠点となる生ごみの集積場所で臭いが発生する事について (答)市が現在取り組んでいる、生ごみグループの拠点収集場所の臭いの問題に関しましては、生ごみに散布する消臭剤を配布しており、現在実施されているグループから臭いに対する問題は特に伺っておりません。 ◇家庭用の生ごみ処理機の購入に対する補助金の導入経費と生ごみ処理による委託費の減少額の比較検討及び補助金制度の創設について (答)現在、市が民間の堆肥化施設を活用した生ごみの堆肥化処理委託費用は、1トンあたり14,256円です。この金額を、一般家庭一世帯からの生ごみ年間排出量123kg(H27年度生ごみ分別グループ回収実績)の重量で計算すると、一世帯あたりの年間処理委託料は、約1,754円となります。 家庭用生ごみ処理機の購入補助額を1台あたり2万円(家庭用生ごみ処理機の小売価格を6万円、補助率1/3と仮定)として比較した場合、補助額2万円を一世帯あたりの年間処理委託費1,754円で割り戻すと、約11.4年分となります。この間、補助を受けた生ごみ処理機を継続して使用し、できた堆肥をゴミとして捨てることなく利用し続けることで同等のものとなりますが、生ごみ処理機の耐用年数が11年以上とは考えにくいことから、堆肥化処理委託費用のほうが安価であると考えます。鳥取市、倉吉市、松江市でも以前は生ごみ処理機への補助制度を実施していましたが、「作った堆肥が使い切れず」に可燃ゴミとして排出されること、「電気代が年間約1万円程度かかり、補助を受けて購入しても使用しなくなる事例が多いこと」、「更新される事例が少なく、年々補助申請件数が減少したこと」などの理由から、現在ではいずれも補助制度を廃止しております。 これらのことから考察すると、生ごみ処理機に対する補助制度を実施すれば、一時的に家庭での生ごみ処理が進むかもしれませんが、持続的な制度となるかは疑問です。現在、本市で取り組んでいるグループによる収集で回収された生ごみは、民間堆肥化施設ですべて堆肥として安定的に処理されます。この堆肥を希望される生ごみ分別グループの世帯には、年間10kg程度を無償で提供するサポートも行っています。 このように、生ごみ処理に対して、持続的で無駄のないリサイクルができていますので、この取り組みの拡大に努めていく考えであり、現段階では生ごみ処理機への補助制度をつくることは考えておりません。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
6	5月16日	6月6日	郵送	商工農政課	●農地へのタイヤ投棄 農地にタイヤ等が放置してあり、道路の通行にも支障がでるおそれがあるため、適正な管理を指導してほしい。 警察に情報提供したが、個人の土地(畑)のため、警察は手が出せないとの事だった。	ご指摘の農地につきましては、土地所有者へ現状をお伝えし、タイヤ等の撤去及び除草の実施など、農地としての適正管理の依頼を行いました。また、今後も農地の適正管理につきまして、市報等を通じて啓発に努めてまいります。 何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。
7	5月27日	6月14日	電子メール	環境衛生課	●ごみ袋について 市の指定ゴミ袋ですが、米子市のように持ち手を付けることはできないでしょうか。現状、結びにくいし、持ちにくいといった弊害があります。	現在、市の家庭用可燃ごみ指定袋は4種類(40ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ)あり、このうち持ち手がついていない袋は40ℓの袋です。 ご提案のように近隣市では、すべてのごみ袋に持ち手をつけておられるところもございますが、大きいサイズの袋になるほど持ち手部分より裂けるなどといった問い合わせも多くなっています。 袋の性質上、持ち手部分からたて方向に裂けやすくなり、本市においても、持ち手が付いている袋については破れやすいなどのお問い合わせをいただくこともあることから、多くのごみを入れることができる40ℓサイズの袋には持ち手をつける予定はありません。 結びにくいのご指摘もありますが、結びやすいように適量のごみを入れていただき、結んでいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。
8	5月31日	6月14日	郵送	管理課	●1 歩道の陥没について ●2 歩道の水溜りについて ●3 工場の資材が道路へはみ出している事について	1. ご指摘の箇所は、鳥取県の管理する道路歩道のため、鳥取県米子県土整備局維持管理課に修繕依頼の連絡を行いました。 2. 状況写真をいただきありがとうございます。県、市ともに降雨時の状況確認も行っております。県より今月中に対応を行うと報告を受けております。 3. 現地の確認を行い、その場で土地所有者にお話しさせていただき対応のお願いを行いました。
9	5月31日	6月14日	郵送	水産課	●海岸緑地(旧渡船場)トイレについて 身障用(多目的)トイレ内の予備のトイレットペーパー入れの中に、ゴミが入れてある。20cm位の高さにして、もう少し高低差をつけた方が良いのでは。	トイレットペーパー入れの高さは、ご提案のように調整しました。 今後も、定期的なゴミの清掃と点検を行い、適切な管理に努めます。
10	5月31日	6月17日	郵送	通商観光課	●大正川のトイレについて A:トイレ内の音声ガイドに英語・中国語・韓国語も加えた方がよい。 B:トイレ使用方法の外国語表記について、英語と韓国語のバランスも考えて新しく製作した方がよい。 C:トイレの場所が良く判るような方法を考えてほしい。 D:トイレの使用法で「しゃがんだ絵」の図解表示が必要。 E:和式と洋式のバランスも考えてください。 F:男性用小便器の床に「しみ」がある。床のタイルの色も考える必要がある。	A:トイレの音声ガイドは、看板等の案内の補助的な説明であるため、最も利用が多い日本語のみで作成しました。今後、改修等で音声の変更が必要となれば、多言語化を検討します。 B:英語圏や韓国の方々には、多くは日本と同じトイレの使用法であり、文化が異なる中国の方に目立つよう、現状の表記が効率的と考えております。 C:トイレ南側の壁面にトイレであることを示す看板を設置しました。 D:「しゃがんだ絵」の図解表示も設置しました。 E:高齢者や体が不自由な方等、洋式トイレを望む方もおられるため、今後、改修する際には和洋のバランスは改めて検討します。 F:上記と同じく、今後検討します。
11	6月17日	7月1日	郵送	収税課	●市税の前納報奨金制度について 以前にありました税金前納割引制度を再度お願いしたい。	ご提案の内容は、平成15年度まで実施していました「前納報奨金制度」のことで存じます。 この制度は、1期の税金と、まだ納期がきていない2期以降の税金を合わせて納付した場合に、一定の割合を報奨金として交付するという制度でした。 制度ができた経緯として、戦後の混乱した社会経済状況を背景に、納税意識の高揚と徴収事務の軽減などを目的に、昭和25年に創設されたものであります。 しかしながら、すでに制度創設時の目的は達成されていることや、給与から天引きされている方には適用がないこと、また、前納できる資力のある方への優遇措置になっているなどの課題があったことから、平成16年度から廃止したところであります。 なお、県内では本市以外の他の三市も、すでにこの制度を廃止しています。 このような状況であることから、今のところ「前納報奨金制度」を復活する考えはありませんので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。
12	6月28日	7月29日	郵送	通商観光課	●松ヶ枝町トイレについて 身障者用トイレが故障して2週間くらい経ち、清掃の人も困っている。最新式は水量も半分くらいで費用も安いのが、交換はできないか。 ●大正町トイレについて A:トイレの新しいマークを正面側に付けられないか。 B:外国語の注意書きについて、全体を作り直したほうが良い。 C:天井のツバメの巣は、ツバメが巣立った後も残してほしい。	○松ヶ枝町トイレについて 部品の取り寄せに時間を要しておりましたが、このトイレは使用頻度が高いため、7月8日に既存の部品で応急処置を施しました。便器の交換については、ご指摘の使用水量の面も考え、今後検討いたします。 ○大正町トイレについて A:新しいトイレマークは、水木しげるロード側からトイレがあることを認識できるように設置しました。正面にはマンボウとリュウグウノツカイのオブジェが設置してあり、境港の海を感じてもらえよう意匠としています。トイレであることは建物に近づけば確認できますので、新たに設置する予定はございません。 B:前回の回答のとおり、英語圏や韓国の方々には、多くは日本と同じトイレの使用法であり、文化が異なる中国の方に目立つよう、現在の表記が効率的であると考えています。 C:承知いたしました。
13	6月28日	7月29日	郵送	管理課	●米川沿いのサイクリングロードの案内標識等の設置について	ご指摘の箇所は、鳥取県の管理するサイクリングロードのため、鳥取県米子県土整備局維持管理課にご提案の主旨を伝えたと、鳥取県より直接、提案者様へご回答するとの連絡がありました。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
14	6月28日	7月29日	郵送	管理課	●境小学校生の通学路のポプラの木の適正管理について	ご指摘をいただきましたポプラの木は、剪定作業発注済の樹木であり、翌日の6月29日に伐採作業を実施いたしました。
15	6月28日	8月9日	郵送	都市整備課	●弥生公園のトイレについて 男性用 ワンタッチ式から横棒式になってから、効果雇用のトイレトーパーを床に直接置く人が時々あります。不衛生ですから、ワンタッチ式に変更していただきたい。 身障者用 トイレトーパーの予備はいつも2→3ヶ位ありますが、ゴキブリやナメクジなどの虫が、トイレトーパーを食べている。(木の台の上)置き場を変えるか、ワンタッチホルダーをもう1ヶ追加して予備の数を少なくしてはどうか。 ●台場公園のトイレについて 6/6(月)の朝、7時15分に、男性用トイレの中に、女性用の下着がありました。	【弥生公園のトイレ】 男性用トイレ及び身障者用トイレにワンタッチ式のペーパーホルダーを追加設置します。 【台場公園のトイレ】 ご指摘のありました下着については処分済みです。
16		7月29日	電子メール	管理課	●跨線橋(馬場崎町)について 高齢者への対応としてバリアフリーであったり、手すりをお子さんでも掴める高さ、大人でも掴める高さに見てはどうか。北側しか自転車を利用する人も使っておらず、すれ違いの時は危険です。逆に南側は通行する人達が少ない。また市内にグリーンロード(カラー舗装)がないのは何故か。	跨線橋は、鳥取県が管理者であり、県にご提案の内容につきまして伝えましたところ、手すりの設置等について検討してまいりたいとのことでした。 市内でのグリーンロードは、現在、通学路を中心に整備を行っております。
17		7月29日	電子メール	水木しげるロードリ ニューアル推進課		【水木しげるロードリニューアル推進課】 本年度、着工を予定している水木しげるロードのリニューアルにおきましては、「すべての人にやさしい道づくり」を基本目標の一つに掲げ、バリアフリーに関しましても様々な方のご意見を伺いながら、可能な限り設計に反映させております。 現在、水木しげるロード内において、ガードパイプは設置しておりませんが、ガードパイプに相当するものとして、JR境港駅前の県道部分にチェーンで繋いだ車止めが設置されています。 これは、公共交通機関が集中している駅付近において、歩行者の安全を確保する目的で鳥取県が設置しているものであり、今後も変更する予定はないと伺っております。
18	7月19日		電子メール	通商観光課	●水木しげるロードについて ガードパイプを無くしてバリアフリーにしてはどうか。土日祝は駅前の交差点から歩行者天国にして、駐車場の代金500円は高い。!買い物をして2時間以内ならレントにお店の判子を提出すれば、駐車場料金が無料になるようにしてはどうか。	【通商観光課】 水木しげるロードは、大型連休やお盆期間など、多くのお客様が訪れるときは、地元商店街が中心となり、現在でも歩行者天国が実施されています。その目的は、歩行者の安全を確保することであり、ロード周辺の住民への影響を考えると、すべての土日祝を歩行者天国とすることは得策ではないと考えます。 駐車場代金が買い物で無料になるという提案につきましては、水木しげるロード振興会へ提案してみたいと思います。
19		8月9日	電子メール	都市整備課		【都市整備課】 境港市が管理する駐車場は、境港駅前駐車場、大正町駐車場、日ノ出駐車場の3か所があります。 駐車料金は、いずれも、最初の30分までが100円、30分を超えて1時間までが200円、以降1時間ごとに100円を加算(1日上限600円)といった具合に、実際に利用された時間に応じた料金設定しておりますので、例えば2時間駐車した場合の駐車料金は300円となり、500円よりは安く利用することが可能です。 ご提案に記載されている500円の駐車料金は、民営の駐車場の料金ではないかと思われるのですが、民営の駐車場の料金を市が規制することはできません。また、市営駐車場のみ、料金の一部を無料とすることは、民営の駐車場の料金とのバランスを大きく欠き、民業を圧迫することになりますので、ご理解をお願いします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
20	1月7日	7月13日	電子メール	通商観光課	●水木しげる記念館について 館内展示物等（2階、中庭を除く）の撮影禁止の全面解禁を要望する。	この度は、回答が大変遅くなり、誠に申し訳ありませんでした。 今回のご提案について、原則、撮影解禁の方向で展示物等の所有並びに著作権を有する監修元の株式会社水木プロダクションと協議をいたしました。 写真撮影を全館解禁にするためには、前回お答えした通り、①著作権の保護意識の低下。②館内の展示作品がSNS等により拡散することによる来館動機の低下などがネックとなります。 しかし、提案者様がおっしゃる様に写真撮影を解禁することによるメリットを考え、以下のように変更いたします。 現在、撮影可能な場所 ① ゲゲゲの玄関(インフォメーション) ② 水木しげるの漫画ワールド(2F) ③ 妖怪庭園(中庭) 新たに撮影可能となる場所 ① 水木しげるの仕事場 ② 妖怪アパート ③ のんのんばあとオレ ④ 妖怪洞窟 これにより、「水木しげるの仕事場」から「妖怪洞窟」までのオブジェが並ぶコーナーが撮影可能となります。解禁の時期につきましては、夏休み前の7月16日には実施できるよう努めますのでご理解いただけますようお願いいたします。
21	7月28日	8月12日	郵送	都市整備課	●トイレでのいたずら行為について 冬場には時々、弥生公園の女性用で、トイレットペーパーを床に折り畳んでいた事も時々ありました。今は見当たりません。 台場公園の身障者用や男性用で、予備として3ヶ所→5ヶ所のペーパーを指定位置から窓辺に、場所移動が、冬場に度々ありましたが、今は見当たりません。 5/6、日の出身障者用に紙を床とゴミ箱に散乱させていた。 ●日の出町公園の男性用の換気口のホコリの清掃を 4月27日(水)だったと思いますが、都市整備の遠藤さんに、床に大量のホコリが落下していて、連絡しました。4/29(金)に行った時、床はきれいになっていました。外に自転車2台あり、身障者用に(男子・女子)高校生が2人入っていました。(朝8時頃)ホコリは付いたままです。	トイレットペーパーが散乱していた場合など、できるだけ速やかに清掃・整理などができよう心がけます。 日ノ出公園トイレの換気口のホコリにつきましては、ご指摘を受け、清掃いたしました。
22	7月19日	8月19日	電子メール (匿名)	選挙管理委員会	●選挙事務に関して (7/16 PM6:30頃)期日前投票に行ったところ、混んでいて入口で列になり並んで待っていたところ、中にいた係員の男性と女性がこちらを見ながら、笑いながらしばらく話をしていたので、気になり私も、その間ずっと二人の顔を見ていましたが、その様子は変わることもなかったため、よっぽどその場でお伺いしたかったのですが、このような厳粛な場なので、控えました。 男性は市長選、女性は市議会議員の投票用紙を渡す係だったと思います。 厳粛な場、しかも仕事中に私語、そして人の顔を見ながら笑うとは、どういう態度、意味があったのでしょうか。 混んでいる様子のが、そんなにもおかしいのでしょうか？それとも私に何か言いたかったのでしょうか。とても不愉快な態度をいたしました。 なぜ、あのような不愉快な態度をしたのか、確認をし回答してください。 お二人の報酬は市民の大切な税金です。 信頼できる方の採用をお願いしたいと思います。	市民に対する接客、接遇につきましては、常日頃より、親切丁寧を心掛けるようにと、指導を行っているところです。 当時、業務を担当しておりました係員に、ご指摘の件について尋ねましたところ、笑顔で丁寧な対応を心掛けていたので、不愉快に思われるような態度をとった覚えはないと思う、また、係員同士の会話は事務作業の確認をしていたとのことでした。他の係員も夕方の混雑時でもあり、多少、早口になっていたかも知れない、とは申しましたが、投票に来られた市民の方が、無事に、気持ち良く済まされるように、との思いは立会人も含めて期日前投票所係員の全員が共有しておりました。 しかし、残念ながら、実際に、不愉快に思われた方が居られたことは誠に申し訳ありません。今後は、今回のようなことが起こらないように、さらに、一層の接遇マナーの向上に努めて参りたいと思います。
23	7月28日	8月19日	郵送	管理課	●カーブミラーの設置等について 市役所前の県道から、済生会病院の救急入口(裏口)へ入るための信号のある交差点について 東側からくる歩行者や自転車は、民家の生垣で北側に停車している車が見えない。また、北側からくる車からも東側を確認することができない。カーブミラーを設置するか、北側からくる車の停止線の位置を東側からくる歩行者が見える位置まで2mくらい先にしてほしい。	ご指摘いただきました交差点について境港警察署交通課と相談いたしました。 カーブミラーは、交通確認をする際の補助的な役割であり、基本的に今回のような信号機のある交差点には設置していません。信号機と交通ルールを守って通行していただくのが一番の安全対策と考えます。 また、停止線の位置については、横断歩道から2m以上離す基準があり、現状では北側からの停止線は約5m離れております。北側の道路は道幅も狭いため横断歩道と停止線の位置が近いと停車している車両に接触する危険もありますので、現状の位置が良いと判断しています。
24	9月7日	9月27日	郵送	都市整備課	●水木ロードの大正町公園 A 建物に枝が当たっています。昨年一度連絡して切って頂きました。木を植えるときは、少なくとも1.5m位は離して植える方が良いと思います。早急に切ってください。 B 歩道に植えてあるサルズベリ、毎年根元から出ている新枝(ひこばえ)は、通行のじゃまになりますので、切ってください。	ご指摘のありました、大正町のポケットパーク内の樹木(A及びB)については、剪定作業を完了いたしました。引き続き、公園の適正な維持管理に努めます。 なお、今後、市内の公園などに新たな植樹をする際には、植樹する場所について、ご意見を参考とさせていただきます。